



龍ヶ崎市の建設工事について、下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の6の規定に基づき公告します。

平成30年9月13日

龍ヶ崎市長 中山 一生

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 30国補地蔵後中継ポンプ場改築工事(電気設備)
- (2) 場所 龍ヶ崎市馴柴町127-1
- (3) 概要 改築工事 電気設備 1.0式
- 電気設備
- | | | |
|-----------------|----|-----------|
| 1) ポンプ井水位計(投込式) | 2基 | 更新(撤去・据付) |
| 2) 送水流量計 | 1基 | 更新(撤去・据付) |
| 3) ミニUPS | 1基 | 更新(撤去・据付) |
| 4) 非常通報装置 | 1基 | 更新(撤去・据付) |
| 5) 輸送費 | 1式 | |
| 6) 電線管類 | 1式 | |
- (4) 工期 契約の日から平成31年3月20日まで(検査期間14日間を含む。)

2 入札参加形態

入札参加形態は、単体企業のみとする。

3 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

競争に参加する者に必要な資格は、次に掲げる条件をすべて満たしていることについて、記4の手続きにより龍ヶ崎市長の確認を受けた者とする。

- (1) 令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく龍ヶ崎市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定に基づき電気工事業について許可を受けていること。
- (3) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき、更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 規程第37条又は第38条の規定に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 本件に係る設計業務の受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (6) 規程第11条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)に電気工事と登載されていること。
- (7) 過去10年間に国(公団を含む。)又は地方公共団体発注の当該工事と同種の工事を元請けとして施工した実績があること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合に限る。
- 同種工事とは、電気工事とする。
- (8) 主任技術者となることができる国家資格を有する技術者を契約工期中(竣工検査合格後を除く。)に配置できること。
- (9) 龍ヶ崎市建設工事等に係る暴力団等の排除対策措置要綱(平成20年龍ヶ崎市公告第17号)第3条に基づく指名停止期間中でない者又は警察当局から市長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者若しくはこれに準ずるものとして、市発注契約からの排除要請があり、当該状態が継続している場合等、明らかに契約の相手方として、不相当であると認められるものでない者。

4 競争参加資格の確認

- (1) 本競争の入札参加希望者は、平成30年9月21日(金)までに競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、

本競争に参加することができない。

- (2) 競争参加資格の確認は、申請書の提出期限をもって行うものとし、その結果は平成30年9月28日(金)までに通知する。
- (3) 申請書及び資料の提出
入札参加形態別に次に掲げるところにより行うものとする。
なお、申請書及び資料は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
 - ① 申請書(規程様式第11号) 1部
 - ② 資料 各1部
 - ア 施工実績 記3・(7)に掲げる資格を有することを判断できる工事の施工実績(入札心得様式第2号)
 - イ 配置予定の技術者 記3・(8)に掲げる資格を有することを判断できる配置予定技術者の資格等(入札心得様式第3号)
- (4) 申請書及び資料の受付
申請書及び資料は、次のとおり受け付ける。
 - ・ 期間 本公告の日から平成30年9月21日(金)までの閉庁日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで
 - ・ 場所 龍ヶ崎市総務部契約検査課(電話0297-60-1551ダイヤルイン)
- (5) その他申請書及び資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ① 提出された申請書及び資料は、当市における競争入札参加資格の確認以外に無断で使用することはできないものとする。
 - ② 提出された申請書及び資料は、返却しない。
 - ③ 申請書及び資料提出に関する問い合わせ先
龍ヶ崎市総務部契約検査課(電話0297-60-1551ダイヤルイン)

5 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、市長に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、平成30年10月2日(火)までに書面を提出して行わなければならない。
- (3) 書面は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4) 説明を求められたときは、平成30年10月4日(木)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。
- (5) (2)の書面の提出先は次のとおりとする。
龍ヶ崎市総務部契約検査課(電話0297-60-1551ダイヤルイン)

6 契約書案、入札心得、図面、仕様書及び現場説明書

- (1) 契約書案、入札心得、図面、仕様書及び現場説明書(以下「設計図書」という。)は、次のとおり閲覧する。
 - ① 閲覧期間 本公告の日から平成30年10月10日(水)までの閉庁日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで
 - ② 閲覧場所 龍ヶ崎市総務部契約検査課
- (2) 設計図書に対する質問がある場合には、次のとおり書面により、受付場所への持参又は郵送により提出すること。
 - ① 受付期間 平成30年9月28日(金)から平成30年10月3日(水)まで
持参する場合は、上記期間の閉庁日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで
 - ② 受付場所 龍ヶ崎市都市整備部下水道課
- (3) (2)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
 - ① 閲覧期間 平成30年10月3日(水)から平成30年10月9日(火)までの閉庁日を除く毎日、午前8時30分から午後5時まで
 - ② 閲覧場所 龍ヶ崎市総務部契約検査課

7 予定価格

15,650,000円(消費税及び地方消費税の額を除く。)

8 入札書の提出期限及び場所等

- (1) 日 時 平成30年10月10日(水)午後5時まで
- (2) 場 所 龍ヶ崎市役所契約検査課
- (3) その他 市長から競争入札参加資格があることが確認された旨の「競争入札参加資格確認通知書」の写し及び工事費内訳書を入札書に同封すること。

9 入札方法等

- (1) 提出期限までに持参又は郵送により入札すること。ただし、郵送による入札をする場合は、提出期限までの日本郵便株式会社の消印を有効とする。
- (2) 電報又は電送による入札は認めない。
- (3) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札執行回数は、1回とする。ただし、予定価格を超えた入札は無効とする。
- (5) 低入札価格調査制度に基づく調査基準価格を設定する。
- (6) その他の事項は、入札心得による。

10 開札日時及び場所

- (1) 日 時 平成30年10月12日(金)午前10時00分
- (2) 場 所 龍ヶ崎市役所4階入札室

11 工事費内訳書の提示

- (1) 入札者全員に対して、入札書の提出と同時に入札書に記載された金額に対する工事費内訳書の提示を求める。したがって、入札参加者は、入札書に記載された金額に対する工事費内訳書を入札書に同封し提出すること。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、数量、単価、金額等を明らかにすること。
- (3) 工事費内訳書は返却しない。
- (4) 工事費内訳書は、参考図書として提示を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 要する(契約金額の100分の10以上。詳細は、入札心得による。)

13 契約書作成の要否 別冊契約書案により契約書を作成するものとする。

14 支払条件 前金払40%以内及び竣工払

15 建設リサイクル法に基づく再資源化等の義務付け 無

16 火災保険付保の要否 要する。

17 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得において示した条件等、その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、競争入札参加資格がある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受け、入札時点において指名停止期間中である者及び記3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

18 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、規程に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 落札者は、記4の資料に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。
- (4) その他詳細不明の点については、次に照会のこと。
龍ヶ崎市総務部契約検査課（電話0297-60-1551ダイヤルイン）